

## 不況」に便乗した労働条件の低下は 労基法違反！

### 労働基準法「遵守」で労働組合は一步も引かず奮闘を！

労働基準法第1条 「この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならない。こととはもとより、その向上を図るように努めなければならない。」

## 会社の春闘「逆提案」に怒りの声！

### もう通じない！ 会社の「存続の危機」宣伝

会社は今度も「会社存続の危機」といって定期昇給の見直しなど給料を切り下げようとしているが、その手こはもう乗らない！ 膨大な資産に加えて「かくし利益」の内部留保は8,000億円以上もあり、定期昇給を維持し賃上げも十分可能なのでは。

### 本当に会社が「危機」なら、こんどは経営陣が責任をとれ！

工場の切り売り、分社化、退職勧告による大量の人減らしをやっておきながら、まだ、「会社の危機」というのなら、これは完全に経営の失敗！ 経営陣が責任をとるべきだ。（子会社へ重役で移籍なんて、そんな甘いことは許されない！）

### 扶養給廃止では生活できない！！

「28,000円（妻、子供2人）の扶養給を前提に生活しているのに、廃止されたら生活できなくなる、子供を扶養する費用はもっと拡充してほしいくらいだ！」（組合員の生の声）

### 異動時の賃金補償の廃止は、社外への移籍を促進！ ぜったい認められない！！

異動による賃金の補償をなくすと、会社はもっと移籍などが「易くなる。会社の都合で別会社に放り出され、賃金も下げられたら、ふんだりけったいだ！

### 従業員にしわ寄せした「V字回復」！ 一時金大幅アップは当然だ！

大量の人員整理、診療所の有料化、諸手当や一時金の切り下げなど、従業員にしわ寄せして、営業利益が1,000億円になった。営業利益に基づいて一時金を支払うのは組合との約束だ！ 元々会社提案の業績連動方式を自ら破るといふこんなバカな話しはない。これでは、やる気もなくなり、かえって業績悪化するのでは？

### 残業手当を切り下げたら、長時間残業が増加する！

「年限」の緊急処置「だったはずの残業手当削減を法定の最低限に据え置かれたら、もっと残業をやらされる。人が減っている上に安い残業代でいっぱい働かされたらたまらない。（これは労働基準法違反の最たるものだ。）

### 妥協できない！！ 今度は労働組合も従業員も正念場

こんなめっちゃくちゃな会社のやり方、約束違反には絶対妥協できない。こんどは組合員を含む全従業員にとって正念場だ。春闘は、私たちの賃金と労働条件の向上をめざすものだ。会社の「逆提案」を断固、はね返そう！

## 私たちESPEROの会は要求します

組合は、もっと組合員の本音の意見・要望を聞くべきです。職場に来て話しを聞いてください。今度こそ組合は、ストライキも含めとことん戦うべきです。安易な妥協はしないでください。

# 説明はありましたか？ 「2年間遡り時間外等の申告漏れ調査」

## - なぜ？ 疑問だらけの調査 -

ESPERO号外や「ELINEC」ホームページでもお知らせしましたが、NEC本社に三田労働基準監督署（厚生労働省管轄）から「サービス残業」に関する査察／指導が入り、本社、田町地区の全職場を対象に過去2年（2000年10月～2002年9月）に遡って時間外、深夜、休日等の申告漏れがなかったかどうかの調査を行うことになりました。

調査は、昨年9月頃に行なわれましたが、全ての職場で実施された訳ではなく、今でも実施されてない職場があります。昨年9月に申告漏れの申告（修正勤務実績申告書を提出）した人は100人以上に上り、昨年11月の給料で申告漏れ分が振り込まれました。

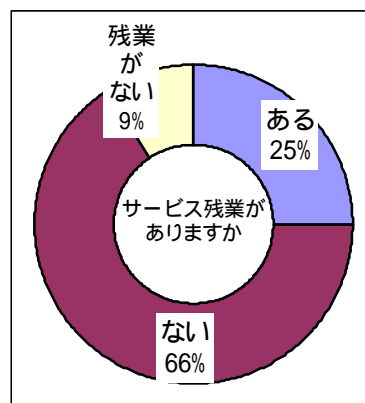
### なぜ 全職場で調査をしないのか？

どうして全職場で調査が実施されないのか、職場からは「不公平だ」「おかしい」「汚い」の声が、一部の職場だけでお茶を濁すつもか。

### なぜ 調査は秘密裏に行うのか？

調査が行われた職場では、調査の主旨や理由を説明しないでそこそと個々に聞いて回るやり方が大方。IT先端企業のNECだからこそ情報公開すべきではないか。改めるべきことは、ちゃんと改めてこそ企業イメージアップにもなるはず、「失敗をチャンスに転じる」のは営業の基本では。

2003 電機労働者要求アンケートより



4人に1人がサービス残業  
あると回答！

### なぜ 組合は知らんぷりなのか？

調査は会社が実施しているのもとして、組合から組合員へ情報提供しないのはおかしい。こんな大事な調査で、しかも、組合員の利益に直接関わる大問題です、今からでも組合が三田労働基準監督署へ査察、指導の内容を確認し、調査の実施状況を調べ全職場への実施を促すべきではないか。

### 今からでも調査は実施可能！

未だ調査が実施されていない職場でも要求すれば実施されます。

要求したいけどマネージャや部長には言いづらいという方、

- ・ こういう時こそ、執行委員選挙で選ばれた組合執行部へ遠慮なく相談してください、親切に対応してくれます。
- ・ あるいは、三田労働基準監督署や本省へ匿名で相談する方法もあります。
- ・ さらに、DASHBOARDの「従業員相談窓口／告発窓口」へ投稿するやり方もあります。

### 私たちESPEROの会は要求します

会社は、調査未実施職場への再調査の徹底と、本社、田町地区以外の全社レベルでの調査を実施をしてください。  
組合は、今回の調査を組合の問題と位置付けて会社の調査実施状況と結果を確認し、その内容を組合員へ情報公開してください。未実施職場については、組合から会社へ再調査を実施するよう申し入れてください。

みなさんからの意見、要求、感想など「ELINEC」ホームページで情報交流しませんか！  
お近くの会員にもお気軽に声をかけてください。